（参考・広報文例）

【標題】

７月１日（月）から７月７日（日）まで全国安全週間です

（準備期間：６月１日（土）から６月３０日（日））

【本文】

県内では、近年、労働災害が増加しており、昨年労働災害により死傷した方（休業４日以上））は４，５７６人となっています。また、このうち２５人の尊い人命が失われております。

労働災害の一層の減少を図るためには、労使が一体となって労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人員的に余裕を持った業務体制を構築することが重要です。このため、令和６年度全国安全週間は、以下のスローガンで取り組みます。

**『危険に気付くあなたの目　そして摘み取る危険の芽**

**みんなで築く職場の安全』**

全国安全週間及びその準備期間を機会に、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識を深め、安全管理活動の着実な推進を図りましょう。

静岡労働局では、上記のような状況に対応するため、昨年度に労働災害防止計画（第１４次防）を策定し、①建設業における死亡災害の撲滅、②転倒災害の増加傾向への歯止め、③外国人労働者の災害の減少等に取り組むこととしています。詳細は静岡労働局ホームページをご参照ください。

（問合先）静岡労働局 労働基準部健康安全課（℡054-254-6314）

静岡労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/home.html